

危険物取扱者 試験・講習

〈危険物取扱者試験〉――▽期日：三月四日(用)▽会場：新潟市▽対象：乙種第四類・丙種
 〈危険物取扱者保安講習〉――▽期日：三月七日(木)▽会場：燕市総合文化センター▽問合せ：消防岩室分署(☎0252-3360)へ。

善意を ありがとう

今月も暖かい心が……

- 岩室の広川良之さんから児童福祉のために金五万円のご寄付がありました。
- 和納三区の樋口都さんから社会福祉のために金五千元のご寄付がありました。
- 和納三区の樋口郁華さんから社会福祉のために金一万三千二百円のご寄付がありました。
- 釧路市の市橋静月さんから毎年、社会福祉のために金三万円のご寄付がありました。
- 和納七区の小林敏夫さんから社会福祉のために金四千七十七円のご寄付がありました。
- 間瀬七区の本間金一郎さんから、「妻、美恵子さん」のご冥福を祈られ金十万円のご寄付がありました。

企業観光課(水道)がひらひら

先月(二月)は水道のメーター検針月でしたが、年末からの雪のため検針が不可能となりました。このため二月分と三月分の料金は過去一年間の推定使用量で計算させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、次回の検針は来月一日(五日)までとなっていますので、水道のメーター器まわりの除雪を……。

岩室村企業観光課水道係
☎024111、内線131・132

暮らしの健康

シリーズ(11)

文責／保健婦

先月号までは「食事療法」について説明してきましたが、ご理解いただけたでしょうか。今月は日常生活のあり方についてお話ししましょう。

▼規則正しい生活を送る

毎日、同じような生活を送るために起る時間・寝る時間・食事時間など規則正しい生活を送ることが大切になってきます。

▼指示された食事療法を守る

血糖検査に並び、主治医が出した指示カロリーに則した食事摂取が大切です。具体的なものについては、先月号をご覧ください。

日常生活の心がけ

▼標準体重を維持する

指示された食事・適切な運動により、標準体重を保ち続けることが大切です。毎日早朝、起床時に体重測定をしましょう。

▼運動は毎日する

生活のリズムの中で、運動を取り入れるようにしましょう。気軽にでき、毎日続けられる運動を選ぶことが大切です。

▼治療は医師の指示に従って

内服治療・インシュリン注射・定期検査は、主治医の指示に従って必ず実施するようにしてください。自己判断は病気を悪化させる原因ともなります。

▼身体を清潔に

ぜひとも注意してほしい点は、感染の防止です。特に口腔の清潔・足の衛生・尿路感染や皮膚

合です。①商品の引き渡しがない。②見本、カタログなどによって提示された商品と、現に引き渡された商品が違ふ。③不良・欠陥商品。④商品の引き渡しが遅れ、商品購入の目的が達せられなかった。⑤商品の販売の条件となっている役場(学習指導を条件とした教材の販売など)の提供がない。⑥その他、販売業者に債務不履行があった場合。⑦売買契約が「成立していない」場合か「無効である」場合または「取り消すことができる」場合。

ですから、五十九年十二月一日以降に売買契約の申し込み、または契約をした商品については、前述の(1)(2)の理由が生じたときは、販売業者に対して商品の引渡し請求、交換、修理、契約解除などを求めることができる。同時に、それを理由にして、あつせん業者に支払いを拒否できるようにになりました。ですから、支払いの請求を待たず、直ちにあつせん業者に「支払いをしない」ことを申し出てください。あらかじめ申出書面が手元にある場合は、必要事項を記入のうえ送付することです。

それでも解決しないような場合は、県消費生活センターが役場企業観光課にご相談ください。

「背水の陣」は東洋の故事成句ですが、西洋にも似た表現があります。英語で「ポートを焼く」とか「橋を焼く」という言いかがそれです。

海へ逃げるにはポート、川を渡るには橋が必要ですが、自ら退路を断ってしまうところこそ「背水の陣」と同じといえるでしょう。

▼ストレスを防ぐ

ストレスを起ささないような生活です。心身の過労や精神的苦痛は、糖の代謝を悪くするので、よくありません。「どうして、こんな病気になるんだらう」「どうせ治らないなら……」と弱気になったり、やけを起さない辛抱強い精神力をもつことが大切です。

――以上、日常生活の心がけについて説明してみました。



▶1<

の化膿防止が重要です。いずれも日常生活のなかで十分注意してほしい点です。

●皮膚・口腔は絶えず清潔に

糖尿病があると歯槽膿漏になりやすく、悪化する傾向にあります。歯みがきは食後、ローリング法で、歯肉を丈夫にしましょう。

●足も身のうち：糖尿病があると、動脈硬化の進み方が早くなります。特に下肢の血管の硬化のために先端の指先などに、ちよつとした切り傷、化膿がもつと指がダメになってしまう、壊疽を起すことがあります。指の間も丁寧に洗うようにしましょう。

毎日お風呂に入り、体の清潔保持に留意しましょう。

あなたもどうぞ

新春将棋大会

▷とき…2月24日(日)午前9時～▷会場…公民館講堂▷対象…村内に在住か勤務の人▷参加費…一般1,000円、小・中学生500円(昼食代含む)▷種目…王座戦の部、新人戦の部、小・中学生の部▷申込み…公民館へ

お忘れなく……

作業停電(2月)

▷12日(火曜日)午前9時～午後1時=夏井
 ※作業停電については東北電力(株)巻営業所(☎022-2161)へ

今月の納税

▷国民健康保険税…4期▷納期限……2月28日
 ※納税については役場税務課(☎024111内線136・137)へ

消費者 質問箱

相談は役場企業観光課(☎024111・内線131)か県消費生活センター(☎0252-674196)へ。

相談

【ケース①】十五万円羽毛ぶとんを購入した。代金は○信販カードを利用し、分割で支払うことにした。しかし、何回催促しても商品は届かないのに、支払い請求がきた。

【ケース②】太陽熱温水器を設置し、支払いは△△信販との立替払い契約とした。三か月後ごろからタンクからたびたび水が漏れ、修理しても直らない。しかし、△△信販からの請求がくる。支払う必要があるか。

回答

この相談例は、商品の代金を分割(二か月以上の期間にわたり、かつ、三回以上に分けて)して支払うものですが、支払い先は販売業者と購入者との間にトラブルがあつても、信販業者は立替金の支払いを請求した、という例があり、大きな問題と

割賦購入あつせん

商品は届かず 支払い請求が くることも

なつていました。信販会社は、購入者に代わって販売業者に立替払いをした――つまり、割賦購入があつせんした――だけであるとの「主張」によるものです。

12月1日から支払いを拒否できるケースがもうけられました。

しかし、昭和五十九年十二月一日から施行された改正割賦販売法では、「割賦購入あつせん」で購入した「指定商品」について、次のような場合はあつせん業者(相談例では信販会社)への支払いを拒否できる、とされました(ただし、商品の総額の合計が四万円未満の場合は、割賦販売法の規定による拒否はできません)。

(1) 販売業者に債務不履行があつたとき。例えば次のような場合です。

①商品の引き渡しがない。②見本、カタログなどによって提示された商品と、現に引き渡された商品が違ふ。③不良・欠陥商品。④商品の引き渡しが遅れ、商品購入の目的が達せられなかった。⑤商品の販売の条件となっている役場(学習指導を条件とした教材の販売など)の提供がない。⑥その他、販売業者に債務不履行があった場合。⑦売買契約が「成立していない」場合か「無効である」場合または「取り消すことができる」場合。

ですから、五十九年十二月一日以降に売買契約の申し込み、または契約をした商品については、前述の(1)(2)の理由が生じたときは、販売業者に対して商品の引渡し請求、交換、修理、契約解除などを求めることができる。同時に、それを理由にして、あつせん業者に支払いを拒否できるようにになりました。ですから、支払いの請求を待たず、直ちにあつせん業者に「支払いをしない」ことを申し出てください。あらかじめ申出書面が手元にある場合は、必要事項を記入のうえ送付することです。

それでも解決しないような場合は、県消費生活センターが役場企業観光課にご相談ください。

背水の陣

入試を間近に控え、「背水の陣」で勉強を続けている浪人受験生も少なくないことでしょうか。

――一つも引けない立場に置かれて、命懸けでやるしかない決心して事に当たるとき、「背水の陣を布く」といいます。これは『史記』に出てくる中国の名将韓信の故事に基づく成句です。漢の兵を率いた韓信が趙の軍隊と戦ったとき、背後に川の地形に陣を取ったので、その作戦を見た敵軍は、バカなことをすると笑いました。しかし、退却すれば水におぼれる不利な態勢を韓信がわざわざ選んだのは、味方に決死の覚悟で戦わせるための深慮遠謀だったので、果たして、戦いは漢軍の大勝に終わりました。

